

A: 第2次計画の新体系(案)

南風原町地域福祉推進計画 第2次施策体系の検討

第2次計画の新体系(案)

	町	社協
基本目標1 共に支え合えるまちづくり		
(1)地域福祉活動の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉活動への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ア)自治会情報や地域福祉活動の情報提供 イ)福祉に関する「学びの場」の提供 ②地域福祉活動を担う各種団体の活動支援 ③友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援 ④民生委員・児童委員の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ア)民生委員・児童委員の活動支援 イ)民生委員・児童委員の住民への周知 ウ)民生委員・児童委員の定数確保 ⑤活動を担う人材の確保支援 <ul style="list-style-type: none"> ア)福祉協力員の確保支援 イ)まちづくりサポーターの確保支援 ⑥町内企業や社会福祉法人の地域福祉活動への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ア)地域福祉活動の広報による情報提供 イ)まちづくりサポーターの確保・活動支援 ウ)友愛訪問や見守りネットワーク活動の推進 ②地域づくりに関する情報共有の場づくり ③福祉団体の支援 <ul style="list-style-type: none"> ア)福祉団体の活動支援 イ)福祉団体の加入促進 ④民生委員・児童委員の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ア)民生委員・児童委員の活動支援 イ)民生委員・児童委員の確保 ウ)福祉協力員の確保・育成 ⑤町内企業への地域福祉活動参加への呼びかけ ⑥町内社会福祉法人が行う地域公益事業への連携と支援 	
(2)地域福祉の組織体制強化		
<ul style="list-style-type: none"> ①自治会組織体制の強化支援 <ul style="list-style-type: none"> ア)自治会組織への支援 イ)リーダーの育成 ウ)「地域づくり推進委員会」への支援・協力 ②小地域福祉ネットワークの組織化・強化支援 <ul style="list-style-type: none"> ア)小地域福祉ネットワークの取り組み支援 イ)小地域福祉ネットワークの組織化促進 ウ)小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等 ③コミュニティソーシャルワーカーの体制の充実支援 ④地域課題を解決する仕組みの充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ①支え合い・助け合う地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ア)「地域づくり推進委員会」の設置推進 イ)福祉協力員の確保・育成 ②小地域福祉ネットワークの組織化及び強化 <ul style="list-style-type: none"> ア)小地域福祉ネットワーク活動への支援 イ)小地域福祉ネットワークの組織化推進 ウ)小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等 ③コミュニティソーシャルワーカーの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ア)コミュニティソーシャルワーカーの継続的配置・資質向上 イ)個別支援、地域支援の実施による地域支援の強化 ウ)生活支援コーディネーターとの連携 ④地域課題を解決する仕組みの充実強化 	
(3)地域のつながりの向上、強化		
<ul style="list-style-type: none"> ①交流やつながりの機会づくり推進 <ul style="list-style-type: none"> ア)交流機会の提供 イ)友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援(再掲) ウ)居場所づくりの推進 ②住民主体の活動による交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ア)住民主体の活動の支援 イ)交流・活動場所の確保 ③住民同士の“絆(つながり)”づくり(地域共生社会の実現) 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動の活性化支援 ②居場所づくりの推進 ③住民同士の“絆(つながり)”づくり(地域共生社会の実現) 	
(4)福祉意識の高揚		
<ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒への福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア)学校と地域住民等の連携による福祉教育の充実 イ)「福祉教育連絡会」の開催 ウ)「福祉教育実践報告会」の開催 エ)教職員への福祉教育の機会確保 ②地域住民への福祉意識啓発の充実 <ul style="list-style-type: none"> ア)福祉意識の啓発広報活動 イ)イベント機会等を活用した福祉意識啓発 ウ)各種週間や月間の趣旨の周知啓発強化 エ)福祉に関する「学びの場」の提供(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒への福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア)福祉教育推進校の指定と福祉教育の推進 イ)「福祉教育連絡会」の開催 ウ)福祉教育実践報告の充実 ②住民の福祉意識の高揚 <ul style="list-style-type: none"> ア)福祉意識の啓発広報活動 イ)地域共生社会についてあり方を検討する機会の確保 	
(5)ボランティア活動の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティアへの参加促進 ②ボランティアセンターの機能充実・支援 ③ボランティア活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ア)「学校支援ボランティア」の参加推進 イ)「ホームスタート事業」を担うボランティアの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア活動の情報発信 ②ボランティア同士の交流、仲間づくりの推進 ③ボランティアセンターの機能強化 ④ボランティアの養成、人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> ア)ボランティア養成講座の開催 イ)10代のボランティア研修会 ⑤ボランティア団体と、企業、NPOとの連携 	

A: 第2次計画の新体系(案)

第2次計画の新体系(案)	
町	社協
基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
(1)相談支援の充実	
①相談支援の充実 ア)窓口対応力の充実 イ)相談担当者の資質向上 ウ)電話やメール等による相談の実施 エ)訪問相談の実施 ②包括的な相談支援体制の構築 ア)包括的な相談の場(窓口)の推進 イ)支援を必要とする住民を相談につなぐ体制づくり推進 ウ)多機関の協働による包括的な相談体制 ③相談窓口の周知と利用促進	①福祉総合相談事業の推進 ア)福祉総合相談室の充実 イ)福祉総合相談室の周知広報 ②地域課題の把握とアウトリーチによる相談支援の充実・強化 ア)地域活動における相談支援の充実・強化 イ)コミュニティソーシャルワーカーの活動における相談支援の充実・強化 ウ)移動相談の実施 エ)民生委員・児童委員と連携した地域相談支援の充実 ③包括的な相談支援体制づくりに向けた関係機関の連携強化 ④住民相互支援体制の充実
(2)情報提供の充実	
①情報提供の充実 ア)既存の情報提供の充実 イ)新たな情報提供手段の検討 ②関係機関・団体や地域への情報発信 ア)関係機関・団体等への行政情報の発信 イ)出前講座の実施 ③相談窓口間の連携 ④情報のバリアフリー化の推進 ア)ホームページの利用しやすさの向上 イ)声の広報の充実 ⑤広報紙配布率の向上	①情報提供の充実
(3)保健福祉サービスの向上	
①各種保健福祉サービスの充実 ②インフォーマルサービスへの支援 ③包括的なサービス提供の体制構築 ア)介護保険制度における「地域包括ケアシステム」の深化・推進 イ)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築 ウ)「子ども家庭総合支援拠点」及び「母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)」による包括的な支援体制の構築 エ)インフォーマルサービスとの連携強化 オ)分野を超えて包括的にサービスをつなぐ体制づくり ④利用手続きの簡素化・わかりやすさの推進 ⑤サービスの質の向上 ア)サービス従事者の資質向上 イ)苦情解決体制の充実 ウ)サービスの評価の充実	①包括的な高齢者福祉サービスの提供 ア)高齢者の在宅生活を支える福祉サービスの充実 イ)包括的なサービス提供の推進 ②福祉サービスの質の向上 ア)利用者満足度の把握 イ)研修等による資質向上 ウ)苦情解決体制の充実 ③介護保険事業及び障害福祉サービスの充実
(4)生活困窮世帯支援・孤立対策等の推進	
①生活保護制度の適正実施 ②低所得者への支援の推進 ③生活困窮世帯への自立支援の推進 ④子どもの貧困・孤立対策の推進 ア)「子ども元気ROOM」の充実 イ)児童館を活用した居場所づくり ウ)助産師の活用を含めたホームスタート事業の実施 エ)就学支援認定者への学習支援の推進 ⑤自殺予防対策の推進	①低所得世帯に対する支援 ②生活困窮者の自立支援の推進 ③子ども等貧困対策支援事業の推進
(5)権利擁護の充実	
①権利擁護のための制度等の利用支援 ア)成年後見制度の周知・広報、利用促進 イ)成年後見制度利用支援事業 ウ)日常生活自立支援事業、金銭管理支援事業等の周知広報 ②権利擁護に係る体制・ネットワークづくり推進 ③「地域共生社会」についての啓発、広報の推進 ④虐待等防止対策の推進 ア)虐待やDV等の防止及び早期発見・早期対応に関する地域への啓発広報 イ)南風原町要保護児童等対策推進協議会による対応充実 ウ)「子ども家庭総合支援拠点」による子どもの虐待対策の強化	①金銭管理等日常生活の支援 ②日常生活自立支援事業の実施 ③法人成年後見の実施検討
基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり	
(1)地域における防犯対策の推進	
①防犯に関する情報提供・地域防犯の啓発 ②防犯パトロール等の充実 ③高齢者や障がい者が遭う危険性の高い犯罪への対策 ④防犯灯など防犯設備の整備推進 ⑤通報システムの普及推進	①子どもを守るネットワークづくり ②消費者被害への対応の充実
(2)地域における防災対策の推進	
①防災意識の普及啓発 ②自主防災組織の結成や強化の推進 ③避難行動要支援者の支援体制の構築 ④緊急情報伝達手段の充実 ⑤福祉避難所の確保	①災害ボランティアセンター機能の充実 ②実践的な防災訓練の実施 ③災害時対応マニュアルの充実 ④日頃からの見守りネットワーク体制づくりの推進 ⑤避難行動要支援者の把握と個別計画作成の支援
(3)移動・交通環境の充実	
①移動支援の推進 ②地域共助による移動手段の確保	①高齢者外出支援サービス事業の充実 ②地域共助による移動手段の確保

南風原町地域福祉推進計画 第2次施策体系の検討

町施策比較	
第1次計画	第2次計画
基本目標1 共に支え合えるまちづくり	基本目標1 共に支え合えるまちづくり
(1) 豊かなコミュニティの基盤づくり推進 ①あいさつ、声かけ運動の推進強化 ②交流活動の推進 ③住みよいまちづくりを話し合う機会の創出 ④自治会加入促進 ⑤地域活動の活性化推進(←他の項目に統合する予定) ⑥地域のモラルやマナーの向上推進	(1) 地域福祉活動の推進 ①地域福祉活動への参加促進 ア)自治会情報や地域福祉活動の情報提供 イ)福祉に関する「学びの場」の提供 ②地域福祉活動を担う各種団体の活動支援 ③友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援 ④民生委員・児童委員の活動支援 ア)民生委員・児童委員の活動支援 イ)民生委員・児童委員の住民への周知 ウ)民生委員・児童委員の定数確保 ⑤活動を担う人材の確保支援 ア)福祉協力員の確保支援 イ)まちづくりサポーターの確保支援 ⑥町内企業や社会福祉法人の地域福祉活動への参加促進
(2) 字・自治会を中心とした地域福祉活動の推進 ①小地域福祉活動の広報啓発の推進 ②小地域活動への支援 ③コミュニティソーシャルワーカーの体制の充実支援	(2) 地域福祉の組織体制強化 ①自治会組織体制の強化支援 ア)自治会組織への支援 イ)リーダーの育成 ウ)「地域づくり推進委員会」への支援・協力 ②小地域福祉ネットワークの組織化・強化支援 ア)小地域福祉ネットワークの取り組み支援 イ)小地域福祉ネットワークの組織化促進 ウ)小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等 ③コミュニティソーシャルワーカーの体制の充実支援 ④地域課題を解決する仕組みの充実強化
(3) 福祉意識の高揚 ①福祉教育の推進 ②福祉意識啓発の充実 ③男女共同参画の推進 ④人権教育・啓発の推進	(3) 地域のつながりの向上、強化 ①交流やつながりの機会づくり推進 ア)交流機会の提供 イ)友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援(再掲) ウ)居場所づくりの推進 ②住民主体の活動による交流の促進 ア)住民主体の活動の支援 イ)交流・活動場所の確保 ③住民同士の“絆(つながり)”づくり(地域共生社会の実現)
(4) ボランティア活動の推進・関係団体等への支援 ①ボランティア活動の推進支援 ②福祉関係団体等への支援	(4) 福祉意識の高揚 ①児童生徒への福祉教育の推進 ア)学校と地域住民等の連携による福祉教育の充実 イ)「福祉教育連絡会」の開催 ウ)「福祉教育実践報告会」の開催 エ)教職員への福祉教育の機会確保 ②地域住民への福祉意識啓発の充実 ア)福祉意識の啓発広報活動 イ)イベント機会等を活用した福祉意識啓発 ウ)各種週間や月間の趣旨の周知啓発強化 エ)福祉に関する「学びの場」の提供(再掲)
	(5) ボランティア活動の推進 ①ボランティアへの参加促進 ②ボランティアセンターの機能充実・支援 ③ボランティア活動の活性化 ア)「学校支援ボランティア」の参加推進 イ)「ホームスタート事業」を担うボランティアの養成

町施策比較	
第1次計画	第2次計画
基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり
(1)相談支援の充実 ①相談窓口の周知と利用啓発 ②相談支援体制の充実	(1)相談支援の充実 ①相談支援の充実 ア)窓口対応力の充実 イ)相談担当者の資質向上 ウ)電話やメール等による相談の実施 エ)訪問相談の実施 ②包括的な相談支援体制の構築 ア)包括的な相談の場(窓口)の推進 イ)支援を必要とする住民を相談につなぐ体制づくり推進 ウ)多機関の協働による包括的な相談体制 ③相談窓口の周知と利用促進
(2)情報提供の充実 ①情報提供の充実 ②相談窓口間の連携 ③相談員の資質向上	(2)情報提供の充実 ①情報提供の充実 ア)既存の情報提供の充実 イ)新たな情報提供手段の検討 ②関係機関・団体や地域への情報発信 ア)関係機関・団体等への行政情報の発信 イ)出前講座の実施 ③相談窓口間の連携 ④情報のバリアフリー化の推進 ア)ホームページの利用しやすさの向上 イ)声の広報の充実 ⑤広報紙配布率の向上
(3)福祉サービスの向上 ①サービス基盤の整備推進 ②関係機関等が連携した包括的な支援の推進 ③サービスの質の向上 ④移動支援の推進	(3)保健福祉サービスの向上 ①各種保健福祉サービスの充実 ②インフォーマルサービスへの支援 ③包括的なサービス提供の体制構築 ア)介護保険制度における「地域包括ケアシステム」の深化・推進 イ)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築 ウ)「子ども家庭総合支援拠点」及び「母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)」による包括的な支援体制の構築 エ)インフォーマルサービスとの連携強化 オ)分野を超えて包括的にサービスをつなぐ体制づくり ④利用手続きの簡素化・わかりやすさの推進 ⑤サービスの質の向上 ア)サービス従事者の資質向上 イ)苦情解決体制の充実 ウ)サービスの評価の充実
(4)生活困窮世帯等への支援 ①生活保護制度の適正実施 ②低所得者への支援の推進 ③生活困窮者自立支援 ↑制度上の生活困窮、子どもの貧困、パーソナルとの連携挿入	(4)生活困窮世帯支援・孤立対策等の推進 ①生活保護制度の適正実施 ②低所得者への支援の推進 ③生活困窮世帯への自立支援の推進 ④子どもの貧困・孤立対策の推進 ア)「子ども元気ROOM」の充実 イ)児童館を活用した居場所づくり ウ)助産師の活用を含めたホームスタート事業の実施 エ)就学支援認定者への学習支援の推進 ⑤自殺予防対策の推進
(5)権利擁護の充実 ①権利擁護のための制度等の利用支援 ②障がい者の権利擁護に関する啓発 ③虐待等防止対策の推進	(5)権利擁護の充実 ①権利擁護のための制度等の利用支援 ア)成年後見制度の周知・広報、利用促進 イ)成年後見制度利用支援事業 ウ)日常生活自立支援事業、金銭管理支援事業等の周知広報 ②権利擁護に係る体制・ネットワークづくり推進 ③「地域共生社会」についての啓発、広報の推進 ④虐待等防止対策の推進 ア)虐待やDV等の防止及び早期発見・早期対応に関する地域への啓発広報 イ)南風原町要保護児童等対策推進協議会による対応充実 ウ)「子ども家庭総合支援拠点」による子どもの虐待対策の強化
(6)生きがいがづくり推進 ①生涯学習の振興 ②高齢者の生きがいがづくり支援 ③障がい者の生きがいがづくり支援 ↑高齢と障害の生きがいがづくりだけ？ 項目分ける必要がある？	
(7)健康づくり推進 ①健康への意識啓発 ②受診勧奨と保健指導の強化 ③個人の健康を支える環境づくり ④健康長寿復活に向けた県との連携	
基本目標3 安心・安全な人にやさしいまちづくり	基本目標3 安心・安全な人にやさしいまちづくり
(1)快適で利用しやすい施設、住環境の整備推進 ①公共施設の整備推進 ②ユニバーサルデザインの普及啓発 ③住環境・在宅生活の向上支援	(1)地域における防犯対策の推進 ①防犯に関する情報提供・地域防犯の啓発 ②防犯パトロール等の充実 ③高齢者や障がい者が遭う危険性の高い犯罪への対策 ④防犯灯など防犯設備の整備推進 ⑤通報システムの普及推進
(2)交通安全対策の推進 ①交通安全運動の推進 ②交通安全環境の点検・整備推進 ③交通安全教育・指導の推進	(2)地域における防災対策の推進 ①防災意識の普及啓発 ②自主防災組織の結成や強化の推進 ③避難行動要支援者の支援体制の構築 ④緊急情報伝達手段の充実 ⑤福祉避難所の確保
(3)防犯・事故防止対策の推進 ①防犯指導の充実 ②防犯設備の整備推進 ③情報の提供と見守り等支援の推進 ④通報システムの普及推進 ⑤遊び場等の安全確保推進	(3)移動・交通環境の充実 ①移動支援の推進 ②地域共助による移動手段の確保
(4)防災対策の推進 ①災害に強いまちづくり推進 ②災害時要援護者支援体制の構築 ③災害時要援護者避難支援計画の策定	

■=削除案
■=重要視

南風原町地域福祉推進計画 第2次施策体系の検討

社協施策比較		社協施策比較	
第1次計画		第2次計画	
基本目標1 共に支え合えるまちづくり		基本目標1 共に支え合えるまちづくり	
(1) 豊かなコミュニティの基盤づくり推進	(1) 地域福祉活動の推進	① 支え合い・たすけあう地域づくり	① 地域福祉活動の活性化
② 地域づくりに関する情報共有の場づくり	ア) 地域福祉活動の広報による情報提供	③ 字・自治会加入促進と地域活動の活性化促進	イ) まちづくりサポーターの確保・活動支援
	ウ) 友愛訪問や見守りネットワーク活動の推進		② 地域づくりに関する情報共有の場づくり
	② 福祉団体の支援		ア) 福祉団体の活動支援
	イ) 福祉団体の加入促進		③ 民生委員・児童委員の活動支援
	ウ) 民生委員・児童委員の活動支援		ア) 民生委員・児童委員の確保
	④ 民生委員・児童委員の確保		イ) 民生委員・児童委員の確保
	ウ) 福祉協力員の確保・育成		⑤ 町内企業への地域福祉活動参加への呼びかけ
	⑤ 町内企業への地域福祉活動参加への呼びかけ		⑥ 町内社会福祉法人が行う地域公益事業への連携と支援
	⑥ 町内社会福祉法人が行う地域公益事業への連携と支援		
(2) 字・自治会を中心とした地域福祉活動の推進	(2) 地域福祉の組織体制強化	① 住民主体の地域福祉活動の推進	① 支え合い・助け合う地域づくり
② 地域性重視の支援体制づくりの推進	ア) 「地域づくり推進委員会」の設置推進		イ) 福祉協力員の確保・育成
	② 小地域福祉ネットワークの組織化及び強化		ア) 小地域福祉ネットワーク活動への支援
	イ) 小地域福祉ネットワークの組織化推進		ウ) 小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等
	③ コミュニティソーシャルワーカーの機能強化		ア) コミュニティソーシャルワーカーの継続的配置・資質向上
	イ) 個別支援、地域支援の実施による地域支援の強化		ウ) 生活支援コーディネーターとの連携
	ウ) 生活支援コーディネーターとの連携		④ 地域課題を解決する仕組みの充実強化
	(3) 地域のつながりの向上、強化		① 地域活動の活性化支援
	① 地域活動の活性化支援		② 居場所づくりの推進
	② 居場所づくりの推進		③ 住民同士の“絆(つながり)”づくり(地域共生社会の実現)
	③ 住民同士の“絆(つながり)”づくり(地域共生社会の実現)		
(3) 福祉意識の高揚	(4) 福祉意識の高揚	① 福祉教育の推進	① 児童生徒への福祉教育の推進
② 福祉意識の高揚	ア) 福祉教育推進校の指定と福祉教育の推進		イ) 「福祉教育連絡会」の開催
	ウ) 福祉教育実践報告の充実		② 住民の福祉意識の高揚
	ア) 福祉意識の啓発広報活動		イ) 地域共生社会についてあり方を検討する機会の確保
	ウ) 地域共生社会についてあり方を検討する機会の確保		
(4) ボランティア活動の推進・関係団体等への支援	(5) ボランティア活動の推進	① ボランティア活動の推進	① ボランティア活動の情報発信
② 福祉団体の支援	② ボランティア同士の交流、仲間づくりの推進	③ ボランティア団体、企業、NPOとの連携	③ ボランティアセンターの機能強化
	ア) ボランティア養成講座の開催		④ ボランティアの養成、人材の確保
	イ) 10代のボランティア研修会		ウ) ボランティア養成講座の開催
	⑤ ボランティア団体と、企業、NPOとの連携		イ) 10代のボランティア研修会
			⑤ ボランティア団体と、企業、NPOとの連携
基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	(1) 相談支援の充実	(1) 相談支援の充実
① 福祉総合相談事業の推進	① 福祉総合相談事業の推進	② 相談支援体制の充実・強化	ア) 福祉総合相談室の充実
③ 相談機関等の情報共有と連携強化	ア) 福祉総合相談室の周知広報	④ 住民相互支援体制の充実	イ) 福祉総合相談室の周知広報
	② 地域課題の把握とアウトリーチによる相談支援の充実・強化		ウ) 地域活動における相談支援の充実・強化
	イ) コミュニティソーシャルワーカーの活動における相談支援の充実・強化		ウ) 移動相談の実施
	ウ) 移動相談の実施		エ) 民生委員・児童委員と連携した地域相談支援の充実
	③ 包括的な相談支援体制づくりに向けた関係機関の連携強化		④ 包括的な相談支援体制づくりに向けた関係機関の連携強化
	④ 住民相互支援体制の充実		④ 住民相互支援体制の充実
(2) 情報提供の充実	(2) 情報提供の充実	① 情報提供の充実	① 情報提供の充実
	① 情報提供の充実		
(3) 福祉サービスの向上	(3) 保健福祉サービスの向上	① 在宅生活を支える福祉サービスの充実	① 包括的な高齢者福祉サービスの提供
② 福祉サービスの質の向上	ア) 高齢者の在宅生活を支える福祉サービスの充実	③ 移動支援の推進	イ) 包括的なサービス提供の推進
④ 介護保険事業及び障害福祉サービスの検討 ←検討?	② 福祉サービスの質の向上		ウ) 利用者満足度の把握
	ア) 利用者満足度の把握		イ) 研修等による資質向上
	ウ) 苦情解決体制の充実		③ 介護保険事業及び障害福祉サービスの充実
	③ 介護保険事業及び障害福祉サービスの充実		
(4) 生活困窮世帯等への支援	(4) 生活困窮世帯支援・孤立対策等の推進	① 低所得世帯に対する支援	① 低所得世帯に対する支援
② 生活困窮者の自立支援の推進	② 生活困窮者の自立支援の推進		② 生活困窮者の自立支援の推進
	③ 子ども等貧困対策支援事業の推進		③ 子ども等貧困対策支援事業の推進
(5) 権利擁護の充実	(5) 権利擁護の充実	① 金銭管理等日常生活の支援	① 金銭管理等日常生活の支援
↑ 施策これだけ? 重視が必要では?	② 日常生活自立支援事業の実施		② 日常生活自立支援事業の実施
	③ 法人成年後見の実施検討		③ 法人成年後見の実施検討
(6) 生きがいづくり推進			
① 生きがいと社会参加の促進			
(7) 健康づくり推進			

社協施策比較	
第1次計画	第2次計画
基本目標3 安心・安全な人にやさしいまちづくり	基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり
(1) 快適で利用しやすい施設、住環境の整備推進	(1) 地域における防犯対策の推進
(2) 交通安全対策の推進	① 子どもを守るネットワークづくり
	② 消費者被害への対応の充実
(3) 防犯・事故防止対策の推進	(2) 地域における防災対策の推進
① 子どもの安全確保推進	① 災害ボランティアセンター機能の充実
② 子どもを守るネットワークづくり	② 実践的な防災訓練の実施
③ 消費者被害への対応の充実	③ 災害時対応マニュアルの充実
	④ 日頃からの見守りネットワーク体制づくりの推進
	⑤ 避難行動要支援者の把握と個別計画作成の支援
(4) 防災対策の推進	(3) 移動・交通環境の充実
① 災害ボランティアセンター機能の充実	① 高齢者外出支援サービス事業の充実
② 災害時避難支援体制構築に向けた連携強化	② 地域共助による移動手段の確保

- =削除案
- =重要視